

令和元年度 第10回 役員会議事要旨

日 時 令和元年9月25日（水） 10時30分～11時35分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，山崎事務局長，山下附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，役員会等で協議し，教育研究評議会等で審議した2案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

(1) 次期学術情報基盤システムに含めるべき情報システムの調達方針案について
本件は，令和3年3月1日から稼働予定の次期学術情報基盤システムの調達方針案について審議するもの。

(2) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について
本件は，ハラスメント・人権問題委員会委員に学外者等を追加する場合の任期について規則を改正するもの。

審議の結果，2案件はすべて了承された。

(3) 再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定書の締結について
学長から，本件は，佐賀県と佐賀大学が協定を締結し，佐賀県が策定した「再生可能エネルギー等先進県実現化構想」の実現に向けたプラットフォームを立ち上げ，研究開発や事業モデルの創出を推進するものである旨説明があった。

次いで，学術研究協力部長から，佐賀県は，平成30年3月に「再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定，令和元年8月に再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム事業の実施に向けた本学との共同研究を開始しており，令和元年10月に全県的な推進組織として，本学と共同でプラットフォームを新たに立ち上げる予定である旨及び連携協定書の概要について説明があり，審議の結果，了承された。

佐々木監事から、佐賀大学のシーズに限定しているか確認があり、学術研究協力部長から、プラットフォームの構成について、技術提供等できるよう本学及び佐賀県の下部組織として、行政機関、国内外企業等幅広く組織建てしている旨の発言があった。

兒玉理事から、先進県を目指す上での目標値等の確認があり、寺本理事から、具体的な数値目標は確認してみないとわからないが、県は再生可能エネルギーの資源量が他県に比べて小さい点を改善することを目標としている旨の発言があった。

- (4) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院長から、令和元年度附属病院収支実績及び見込（～6月実績）、粗利の収支状況及び見通し、月別医薬品費・診療材料費率の推移、診療稼働実績累計、令和元年度附属病院の目標の達成状況等について報告があった。

- (2) その他
特になし。

3 その他

学長及び後藤理事から、退任の挨拶があった。

以 上